

令和6(2024)年度 第1回柏崎市介護保険運営協議会（議事要旨）

- 1 開催日時 令和6(2024)年8月28日（水） 午後2時00分～午後3時15分
- 2 開催場所 柏崎市役所4階 4-3、4-4会議室
- 3 出席者 <委員>…20名
杉本委員、阿部委員、岡嶋委員、山田秀子委員、品田（峰）委員、山田秀貴委員、
伊部委員、原委員、村田委員、小林委員、山田（和）委員、松木委員、大平委員、
笠原委員、藤田委員、樫出委員、夏目委員、松崎委員、戸前委員、品田（恵）委員
<事務局職員>…12名
宮川福祉保健部長
介護高齢課：尾崎課長、金子（智）課長代理、金子（保）課長代理、高橋課長代理、
佐原係長、本間係長、大橋係長、森山主査、田中主事
健康推進課：坪谷課長、金子（規）課長代理

4 会議資料

- ・会議次第
 - ・資料1 介護保険運営協議会委員名簿
 - ・資料2 介護保険運営協議会等について
 - ・資料3 第8期介護保険事業計画 令和5(2023)年度 自己評価シート
 - ・資料4 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 実施状況報告書について
- 【当日資料】
- ・座席表
 - ・柏崎市地域包括ケア計画【概要版】
 - ・資料4-2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 実施状況報告書【概要版】
 - ・資料5 令和6(2024)年度保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金について
 - ・資料6 柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画
 - ・資料6-2 柏崎市重層的支援体制整備事業のイメージ
 - ・資料7 令和6(2024)年度地域密着型サービス事業所の新規指定について

5 議 事

- (1) 第8期介護保険事業計画 令和5(2023)年度 自己評価結果について
- (2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 実施状況報告書について

6 報告事項

- (1) 柏崎市地域包括ケア計画の概要について
- (2) 令和6(2024)年度保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金について
- (3) 柏崎市重層的支援体制整備事業の概要について
- (4) 地域密着型サービス事業所の新規指定について

7 会議内容

事務局である介護高齢課長が次第に沿って会を進行する。

(1) 開会

福祉保健部長挨拶

(2) 委員紹介

(3) 正副委員長の選出について

正副委員長の選出においては、規則により委員の互選により選出することとなっているが如何するか。事務局案として委員長に杉本委員、副委員長に山田秀貴委員を提案する。承認いただける場合は拍手をもって承認いただきたい。

※ 拍手多数につき承認

(4) 介護保険運営協議会等の役割について

事務局が「資料2 介護保険運営協議会等について」に基づき説明した。

(5) 議事

杉本委員長が次第に沿って議事を進行する。

ア 第8期介護保険事業計画 令和5(2023)年度自己評価結果について

事務局が「資料3 第8期介護保険事業計画 令和5(2023)年度自己評価シート」に基づき説明した。

<質疑>

3-(1) 介護人材の確保と業務効率化の取組強化について

A委員 12月に開催した出前授業について、総合高校を選定した理由はあるか。

事務局 市内の各高校に出向き、生徒の介護職への関心度などについて聞き取りを行い、出前授業に関する提案を行っていた。その中で総合高校が最も前向きであったことから、当高校での開催とした。

イ 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 実施状況報告書について

事務局が「資料4-2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 実施状況報告書【概要版】」に基づき説明した。

<質疑>

なし

(6) 報告事項

ア 柏崎市地域包括ケア計画の概要について

事務局が「柏崎市地域包括ケア計画【概要版】」に基づき説明した。

<質疑>

なし

イ 令和 6 (2024) 年度保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金について

事務局が「資料 5」令和 6 (2024) 年度保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金について」に基づき説明した。

< 質疑 >

B 委員 この交付金のイメージとして、ポイントを多く積み上げている自治体への交付金を増やし、国から「今後も頑張ってください。」というものか、それともポイントが少ない自治体の交付金を減らし、「もっときちんとやりなさい。」というものか、どのようなイメージの交付金であるか。

事務局 介護保険に対して積極的に取り組んでいるかどうかを評価していただき、多く取組んでいる自治体には、国が持つ総枠の中で多く配分するというものである。
ポイントが低い自治体に対して、国が「やりなさい」ということではない。

ウ 柏崎市重層的支援体制整備事業の概要について

事務局が「資料 6」柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画」、「資料 6-2」柏崎市重層的支援体制整備事業のイメージ」に基づき説明した。

< 質疑 >

なし

エ 地域密着型サービス事業所の新規指定について

事務局が「資料 7」令和 6 (2024) 年度地域密着型サービス事業所の新規指定について」に基づき説明した。

< 質疑 >

B 委員 地域密着型通所介護事業所に転換することによる事業所としてのメリットは何かあるのか。

事務局 市内の在宅サービスの利用者が減少傾向である。当該事業所においても利用者が減少し、定員を減らしたいという要望があった。介護報酬で比較すると通所介護事業所より地域密着型通所介護事業所の方が基本報酬の単価が高いため、少ない人数で運営するのであれば、地域密着型通所介護事業所として運営する方が効率的である。

8 その他

事務局より、委員報酬等の支給等を案内。

9 閉 会